

令和7年度 北海道支部保険者機能強化予算（案）について

支部保険者機能化予算

保険者機能強化予算とは・・・

高齢化の進展を見据えた社会保障費節減という観点、健康づくりに対する国民の関心の高まり等も背景に、各保険者には、医療費の適正化や加入者の健康増進を図ること等がこれまで以上に期待されています。

協会としては、これらの取組を**各支部が地域性を踏まえた独自の取組を意欲的に行うことで、基盤的保険者機能や戦略的保険者機能を一層発揮できる**よう、令和元年度から創設された予算枠です。

区分

予算区分	分野	主な取組事業例
支部医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	適正受診、ジェネリック
	広報・意見発信経費	広報（SNS、関係団体など）
支部保健事業予算	健診経費	受診勧奨、データ取得、集団健診
	保健指導経費	利用勧奨
	重症化予防事業経費	受診勧奨、糖尿病性腎症予防対策
	コラボヘルス事業経費	健康事業所宣言
	その他の経費	支部独自保健事業

令和 7 年度北海道支部保険者機能化予算（案）

令和 7 年度予算要求額内訳

予算要求額（総額）は概ね昨年度と同水準です。

ただし、令和7年度からは一部の予算（約25,982千円）が別枠扱いとして整理されています。したがって、当該金額相当分は実質的な増額要求となっています。

	令和 7 年度		令和 6 年度 要求額	昨年度比
	予算枠	要求額		
医療費適正化・広報予算	29,161千円	29,158千円	29,161千円	- 3千円
保健事業予算	195,046千円	194,960千円	194,977千円	- 17千円
合計	224,207千円	224,118千円	224,138千円	- 20千円

令和7年度医療費適正化・広報予算（案）

医療費適正化事業一覧

	事業名		掲載 ページ
1	若年層に向けた「上手な医療のかかり方案内」送付による啓発	新規	4
2	医療費適正化周知・啓発を目的とした個人層へのアプローチ（SNS広報）	継続	5
3	新聞広告などを活用した広報	継続	5
4	納入告知書に同封するチラシを用いた広報	継続	6
5	申請書（白紙）送付時を活用した上手な医療のかかり方等に関する周知	継続	6
6	後発医薬品の「見える化」の推進	継続	6
7	関連団体と連携した広報	継続	6

令和7年度医療費適正化・広報予算（案）

新規事業

事業名及び事業概要	予算額
①若年層に向けた「上手な医療のかかり方案内」送付による啓発 事業計画：戦略的P25 - 北海道支部は一人当たり医療費の高い支部であり、短期的な医療費適正化効果の獲得および長期的なヘルスリテラシー醸成の両方が急務である。 - これまでに実施した「OTC医薬品利用促進通知」では若年層の行動変容率が高かったこと、「上手な医療のかかり方通知」でも行動変容があったことが効果検証の結果確認できた。 - 行動変容による医療費適正化としてはジェネリック医薬品の使用促進があるが、直近の北海道支部のジェネリック医薬品使用割合の分析結果では、数量ベースの使用割合が最も低い年齢層は「0～6歳」、金額ベースの使用割合が最も低い年齢層は「15～39歳」であった。 - 以上のことから、ターゲットを絞ったポピュレーションアプローチとして、若年層の被扶養者を持つ被保険者に向けて広報資材を送付し、ジェネリック医薬品の使用促進及び上手な医療のかかり方の普及促進を図る。 - 本取組はポピュレーションアプローチのため効果測定は困難であるが、年代別のジェネリック医薬品の使用割合等については、統計資料で確認ができる。	3,207千円

令和7年度医療費適正化・広報予算（案）

継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
①医療費適正化周知・啓発を目的とした個人層へのアプローチ（SNS広報） 事業計画：戦略的P25 - 長期的なヘルスリテラシー醸成を目的に、特に若年者層（20～30代）の利用率が高いSNS（X広告等）を活用し、加入者個人に直接広報を実施することで「上手な医療のかかり方」の普及促進など医療費適正化を図る。 - 実施時期については、上期・下期の年2回実施予定。 - 投稿に対するインプレッション（閲覧した年齢層、協会けんぽホームページへの遷移数）をはじめとした令和6年度の実施結果を踏まえ、よりターゲット層に関心を持っていただけるような内容・テーマを発信する。具体的には、マンガ形式の広報物や動画作成をイメージしている。 - 令和6年度からの増額分は事業の効果測定費であり、広報実施前後でアンケートを実施し回答結果を比較することで効果測定を実施し、次年度事業へのPDCAを回す。 - X以外にもLINE、YouTube、Instagram、Facebookなど複数のSNSの活用を検討する。	13,585千円 （+1,826千円） ※前年度SNS広報と比較
②新聞広告などを活用した広報 事業計画：基盤的P5、戦略的P28 - 事業主及び加入者に対し、協会けんぽが伝えたい情報等について広く丁寧にお伝えするため、新聞広告を活用した周知広報を実施する。 - 本広告の実施による効果を定量的に測定するため、広告効果の評価（モニター調査）を行う。 - 令和6年度からの減額分は紙面サイズの調整であるが、カラー記事、掲載紙面など効果的なものを検討することで減額分を補う。 - 広報テーマはこれまで保険料率やインセンティブ制度を中心に実施したが、令和7年度は健診体系の見直しをメインピックとし行動変容を訴求する予定。	4,455千円 （－1,670千円） ※前年度新聞広報と比較

令和7年度医療費適正化・広報予算（案）

継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
④納入告知書に同封するチラシを用いた広報 事業計画：基盤的P5 - 毎月、全事業主に送付できる広報ツールであることから、制度変更など、より分かりやすく伝わりやすいチラシにする。 - 具体的には、チラシの4色刷り及びデザインも外部事業者に作成させることで、協会では使用できない専用ソフトなどを使用した高いクオリティのチラシを作成する。	6,654千円 (－26千円)
⑤申請書（白紙）送付時を活用した上手な医療のかかり方等に関する周知 事業計画：戦略的P25 主に加入者に対し、上手な医療のかかり方や特定健診等の重要性を丁寧にお伝えするため、加入者等から申請書（白紙）の送付依頼があった際に、チラシを同封するもの。	172千円 (－33千円)
⑥後発医薬品の「見える化」の推進 事業計画：戦略的P25 後発医薬品の使用促進を図ることを目的とし、情報提供ツールを用いて、後発医薬品に関するお知らせを作成し、医療機関及び薬局へ送付するもの。	205千円 (－7千円)
⑦関連団体と連携した広報 事業計画：基盤的P5、戦略的P28 事業主及び加入者に対し、広く周知を行うことができることから、経済団体（北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会）が発行する広報誌を活用した周知広報を行うもの。	880千円 (±0千円)

令和7年度保健事業予算（案）

保健事業一覧

	事業名		掲載 ページ
1	通院者に対する特定健診の受診勧奨（健診）	新規	8
2	自治体と連携した集団健診の受診勧奨（健診）	新規	8
3	歯科受診放置者に対する効果的な受診勧奨手法の検討及び歯科未受診者の口腔状況と健診結果等の関係に関する調査研究（北海道医療大学との共同研究）（調査研究）	新規	9
4	事業者健診結果データの取得勧奨（健診）	強化	10
5	特定健診未受診者への再勧奨（未治療者受診勧奨）	強化	10
6	未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨）（重症化予防事業）	強化	10
7	健康事業所宣言の普及促進（コラボヘルス事業）	強化	11
8	健康測定機器の貸出を通じた宣言事業所のフォローアップ（コラボヘルス事業）	強化	11
9	宣言事業所フォローアッププログラムの推進（コラボヘルス事業）	強化	11
10	医師による簡易禁煙指導（たばこ対策）	強化	12
11	禁煙セミナーの開催（たばこ対策）	強化	12
12	（被扶養者）未受診者にかかる集団健診の開催（健診）	継続	13
13	健診機関による未治療者受診勧奨（未治療者受診勧奨）	継続	13

令和7年度保健事業予算（案）

新規事業

事業名及び事業概要	予算額
①通院者に対する特定健診の受診勧奨 事業計画：戦略的P18 - 特定健診の対象となる40歳以上被扶養者のうち、54%は生活習慣病で病院を受診しており、そのうちの84%が特定健診未受診となっている。（令和4年度健診受診者実績） - 特定健診を受診しない理由として、「すでに病院に通院しているため」という意見が多いが、通院時の検査と健診では目的等が異なるため、通院していても検査が必要なことを訴求するための受診勧奨チラシを作成し、無料特定健診の案内等に同封し、新たな受診者層を開拓、受診率向上を図る。	495千円
②自治体と連携した集団健診の受診勧奨 事業計画：戦略的P18 - 協会けんぽ被扶養者が特定健診とがん検診を集団健診で同時に受診できる自治体について、自治体で実施する集団健診での受診を勧奨する案内DMを、集団健診の実施時期に合わせて送付する。 - 自治体が新たに集団健診を実施する際に会場費用の一部を負担し、協会けんぽ被扶養者も受診できるように調整のうえ、受診を勧奨する案内DMを送付する。 - 令和6年度に実施した自治体へのアンケートにおいて、協会けんぽ被扶養者の同時受診が可能なことを確認できた自治体のうち、対象者規模の大きい11自治体の約40,000人の対象者に対し送付する。 - 特定健診の未受診者に対し、自治体で実施する集団健診での受診を勧奨することで、特定健診の受診率の向上を図る。	3,960千円

令和7年度保健事業予算（案）

新規事業

事業名及び事業概要	予算額
③歯科受診放置者に対する効果的な受診勧奨手法の検討及び歯科未受診者の口腔状況と健診結果等の関係に関する調査研究（北海道医療大学との共同研究） 事業計画：戦略的P15 - 歯の喪失の原因として最も多い歯周病に対しては、定期的な歯科受診（治療）が重要であるものの、歯科レセプトのない未受診者の口腔内の状況は、健康診断時の問診票（咀嚼の自覚症状）でしか捉えられないという限界がある。 - 令和4年度に歯科治療放置者（問診・血糖値等の要件を設定）に対し直接受診を促す通知書を送付しても、多くの者の行動変容には繋がらない（対象の5%が受診）ことから、一定の強制力を持つ事業主と連携し勧奨を行うことが有効と考える。 - 健康事業所宣言事業所と連携し、一定の自覚症状のある歯科未受診者を主な対象とし、歯科医師による口腔内チェックを行うことにより、治療が必要な者の歯科受診に結び付けるほか、結果を用い、口腔状況と健診結果の関係や、前後の歯科受診習慣等に関する研究の深掘を行う。 - 令和6年度は新規性のある事業として、特別枠（本部予算）での事業を実施したが、現在調査及び分析を実施中。令和7年度は支部予算での新規事業として実施するもの。 - 歯科治療放置者の早期受診（早期治療）による健康度の向上、医療費適正化、歯科疾患重症化の予防を図る。	686千円

令和7年度保健事業予算（案）

強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
④事業者健診結果データの取得勧奨 事業計画：戦略的P18 • これまでに取得した同意書・提供依頼書を活用し、提携先健診機関から60,000件のデータ取得を目指す。 • 提携先健診機関を利用していない事業所に対し、紙媒体の提出依頼を実施する。また、提携先健診機関からデータ作成がなされないものについても別途事業所へ提出依頼を強化することで合計40,000件の取得を目指す。 • 同意書・提供依頼書が取得できているにも関わらず、受診先の変更等により提携先健診機関からデータが取得できていない事業所について提供依頼書の再取得を行う。	53,926千円 (+6,608千円)
⑤特定健診未受診者への再勧奨 事業計画：戦略的P18 • 令和6年度に無料特定健診を受診し、電話番号が把握できている被扶養者（約15,000名）に対し、令和7年度の受診を促す電話勧奨を行う。 • 無料特定健診の開催案内パンフ送付後、無料特定健診実施週の4週間前に電話による勧奨を行うことで、リピーターの掘り起こし・毎年度受診の定着につなげる。	4,455千円 (+2,365千円)
⑥未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨） 事業計画：戦略的P22 • 生活習慣病予防健診の結果をもとに高血圧・高血糖・脂質異常にも関わらず、治療を受けてない者に対し医療機関の受診を勧奨 • 支部作成勧奨チラシ2種類（一次領域対象者、二次領域対象者）にて勧奨 • 発送業務等をアウトソースにより行うことで対象者拡大に対応する	3,010千円 (+878千円)

令和7年度保健事業予算（案）

強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
⑦健康事業所宣言の普及促進 事業計画：戦略的P23 - 約20,000社に対し、「健康事業所宣言」はオール北海道で取り組んでいることを訴求するため、関係機関（北海道経済産業局、北海道、札幌市、旭川市、岩見沢市、江別市、函館市、北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会）との連名による勧奨文書を送付する。 - 新規宣言事業所数確保のため、勧奨事業所数を大幅に増やす。（令和6年度：5,000社→令和7年度：20,000社）	825千円 (+462千円)
⑧健康測定機器の貸出を通じた宣言事業所のフォローアップ 事業計画：戦略的P23 - 宣言事業所における健康づくりの取組の定着を図るため、健康測定機器の貸し出しを継続（令和6年度：ベジチェック）。 - 宣言事業所が取り組む健康プランをフォローする機器の種類に見直しを図るとともに、より多くの事業所が利用できる環境を整備する。（令和6年度：200社以上→令和7年度：260社以上）	7,150千円 (+1,650千円)
⑨宣言事業所のフォローアッププログラムの推進 事業計画：戦略的P23 宣言事業所における健康づくりの取組の定着を図るため、エントリー要件のひとつである4つの職場の健康プラン（食生活栄養プラン・運動プラン・禁煙対策プラン・メンタルヘルス対策プラン）それぞれに対応が可能な内容の「フォローアッププログラム（無料セミナー等）」を実施する。また、各プランについて委託業者による複数のプログラム（セミナー等）を用意することで選択肢の充実、利用回数の増加を図る。（令和6年度：110社以上→令和7年度：150社以上）	9,315千円 (+834千円)

令和7年度保健事業予算（案）

強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
⑩医師による簡易禁煙指導 事業計画：戦略的P17 - 生活習慣病予防健診又は特定健診問診時を活用し、医師による簡易禁煙指導（タバコの有害性と具体的な禁煙方法に関すること）を実施する。 - すでに受託している機関の好事例の横展開や受け入れ枠の交渉を行うほか、新たな機関拡大のため積極的な周知・広報を行い、目標件数【35,000件】を目指す。 - 全国でも高位に位置する北海道居住の被保険者・被扶養者の喫煙率減少を図る。（これまで被保険者のみ対象であり、複数年度介入しても喫煙を継続する者（岩盤層）を多く含む傾向があったため、令和7年度から被扶養者も対象に加えて新規介入を増やすことで、効果向上を目指す）	18,365千円 (－192千円)
⑪禁煙セミナーの開催 事業計画：戦略的P17、23 - 職場の禁煙推進に決定権のある事業主、事業所の労務管理責任者又は健康経営担当者を対象に、職場の禁煙推進に関し知見のある専門家（国立がん研究センター研究員）を講師とした禁煙推進セミナーを開催する。 - 開催方法は集合・WEBによるハイブリッド方式で開催予定。 - 令和6年度に引き続き、企業の健康経営を推進するアプローチとして「環境・仲介者（組織レベル）の行動変容」が効果的と考え、職場での喫煙対策推進をサポートする。	968千円 (＋95千円)

令和7年度保健事業予算（案）

継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
⑫（被扶養者）未受診者にかかる集団健診の開催 事業計画：戦略的P18 - 平成28年度以降、札幌市のみ→道内主要都市→一部を除く全域と段階的に拡大し、令和5年度は集団健診で16,284名が受診（令和6年度：17,000～19,000名受診見込）。 - KPI達成に向けて必要な主要施策であり、施設型の健診を補完する形で各地域の主要都市を中心に巡回健診を実施。年2回に区切り、季節ごとに被扶養者の受診機会を確保する。 - 当日分割保健指導を実施することで、特定保健指導実施率の向上にも効果が出ている。 - 過去の受診データを使って、リピーターの掘り起こし・毎年度受診の定着のため、受診勧奨を別途実施する。 - 受診率向上策として追加オプション検査（骨密度、歯科、眼底の何れか）を別途実施する。	40,245千円 (-3,589千円)
⑬健診機関による未治療者受診勧奨 事業計画：戦略的P22 特定保健指導を実施している健診機関において、生活習慣病予防健診受診時（診察・結果説明時等）の際、健診結果や問診票等に基づき「要治療、又は要精密検査」に該当する方に対して医師等による受診勧奨を実施する。	11,000千円 (±0千円)